

第2回 尾西地域審議会会議録

○日時

平成17年11月30日(水)午後2時～午後4時37分

○場所

尾西生涯学習センター 5階 C会議室

○出席

委員：9名

行政側：総務部次長、建設部次長、企画政策課長、同副主監、

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同主任、同主事

○欠席

委員：1名(青木委員)

(午後2時開会)

【尾西事務所長】

皆様、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。本日は青木委員さんにつきましてはご都合が悪いということでご欠席の連絡をいただいておりますが、他の委員さんは全員ご出席いただいておりますので、ただ今から第2回尾西地域審議会を開催させていただきます。

最初に、吉田会長にごあいさつをお願いいたします。

【吉田会長】

皆さんこんにちは。

第2回の尾西地域審議会を開催しましたところ、委員の皆さんには、何かとお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

合併してからすでに8か月が過ぎて、何かと市民の間では問題が起きているというようなことではありますが、今日は、最初に補正予算の内容について当局から説明をしていただき、その後で自由に発言していただく機会を持ちますので、忌憚のないご意見をおっしゃっていただきたいと思います。

今年もあと1か月となり、寒くなりましてインフルエンザの流行が言われておりますが、皆さん健康に留意していただきたいと思います。

では、早速議題に入りたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

【総務部次長】

皆様方には大変お世話になっております。総務部の石原と申します。3月まで尾西市でお世話になった皆さまの懐かしい顔を拝見いたしまして、大変力強く感じております。今日はよろしく申し上げます。

こうした補正予算の関係で話をする機会をいただきまして大変ありがたく思っております。微力ではございますが、予算の内容をお話しさせていただき、お分かりいただければと思っております。私の足りないところは、企画政策課長、建設部の櫛田次長も来ておりますのでそちらの方で話をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

お手元に資料をご用意させていただいております。そちらをご覧になりながらお聞きいただければと思います。

皆様方ご存知のように、17年度の当初予算につきましては骨格予算として編成しております。この理由につきましては、17年度当初予算の審議を一宮市の3月議会でもってお願いし議決していただきました関係で、新市になってからの予算ではありますが、旧尾西市、旧木曾川町の議員さんにはご審議いただいたり、ご議決いただく機会がございました。当然、3月議会でこういう予算にしていたというご説明だけはさせていただきましたが、ご審議ということはしていただいておりません。その関係で、あくまでも当初予算については骨格予算として編成させていただき、合併後に議員さん全員がお揃いになられてから新規事業ですとか建設事業等々について補正を組ませていただき、そちらでご議論いただき、ご議決をいただいたということでございます。

それで、6月補正においていろいろ肉付けをさせていただき、通常予算に戻してスタートさせていただいているという状況でございます。通常ですと6月議会における補正予算はあまり大きな予算とはならないのですが、今回の一宮市の6月補正予算につきましては一般会計が48億7千万円ほどの補正を組ませていただいております。ちなみに16年度の一宮市の6月補正予算は一般会計で5億4千万円ほどですので、9倍近くの補正額となっております。

また、9月議会においても一般会計の補正をお願いしております。9月議会におきましても一般会計では建設事業等で15億5千万円ほどの補正予算を組ませていただいております。16年度の一宮市の一般会計の9月補正につきましては20億4千万円ほどとなっておりますので、逆に5億円ほど少なくなっております。ただし、16年度につきましては、合併に向けての特殊な経費が沢山ございまして、その分が12億6千万円ほど含まれておりますので、そうしたことを勘案しますと事業規模としては例年よりも大きな補正予算になっているということでございます。

では、6月補正あるいは9月補正の中身につきまして、大まかなものだけ順を追ってご説明させていただきます。それぞれ事業目的ごとに掲載しております。事業の前に「 」で示しておりますのが6月補正で措置させていただいたもの、事業の前に「・」で示しておりますのが9月補正で対応させていただいた

たものです。なおかつ、その中で文字が太いものは主に尾西地域に関係があるものということでお示ししておりますので、ご参考にさせていただけたらと思います。

まず、総務費の関係で市立病院の顧問報酬でございます。合併いたしまして公立病院が4病院となりました。一つの自治体で4つの公立病院を持っている自治体は全国的にも珍しい状況になっております。こうした中で4つの市民病院が、それぞれ今後どういったあり方で運営をしていくのかについて調査研究していただく、あるいは運営についてご助言をいただくというようなことで、顧問の方をお一人招聘しようということです。具体的には、余語先生という方で小牧市民病院の院長をされていた方です。この方のもとで小牧市民病院の経営状態が急速に改善され黒字になってきているという実績がありますし、他の自治体の病院経営につきましてご相談に乗っておられるという実績もお持ちになってみえる方でして、この方をお招きし、現在すでに活動をしていただいております。12月には中間報告がしていただけるといったところでございます。

それから、庁舎耐震診断業務委託であります。一宮庁舎の耐震診断を実施させていただくもので、昭和5年から昭和46年にかけて建設されています。一番北側の2階建のところは昭和5年でございます。南は、4階までを昭和35年に増築し、昭和46年には5階以上10階までを増築しているということで耐震診断の予算を計上させていただいております。

慣行取扱検討委員会の委員報償費は、合併協議会のなかでもご議論がなされましたが、市の木、市の花、市の歌、市民憲章等について今後どうしていくのかといった検討委員会の委員報償費を予算化させていただいております。

それから、総合計画策定支援業務委託料です。第6次総合計画の基本構想、基本計画の策定につきましてご指導等を仰ぐということで予算対応させていただいております。現在の第5次総合計画は2010年までの計画となっておりますが、合併ということで、この基本計画では2008年以降の10年間について第6次総合計画を立てていこうというものです。平成17年度から平成19年度の3年間をかけて総合計画を策定していく予定でございます。

続きまして、新市の誕生記念事業補助金でございます。前回の地域審議会でもお話が出ておったようですが、新市が誕生しまして、旧市町の住民の交流と融和を図りながら、合併後の新市の一体感を醸成するため市民が自ら実施する事業に対して1事業100万円、事業費の3分の2以内を限度といたしまして補助をさせていただくものです。すでに事業の申込みそのものは8月末で締め切らせていただきまして、今年度あるいは来年度に実施される事業に対して2か年で1,000万円、今年度につきましては300万円の予算計上となっております。

それから、仮称の新一宮市誕生記念第九を歌う会実行委員会です。すでに実行委員会を立ち上げさせていただいております。何回も練習をしていただいておりますが、来年2月26日に一宮市民会館で第九を歌う会が開催されるこ

とになっています。12月1日号の広報にも記事を掲載させていただいておりますのでご覧いただければと思っております。

地域振興基金の積立金でございます。20億円を積み立てさせていただくということで予算化いたしました。旧市町の地域振興や地域住民の一体感の醸成のためのソフト事業に充当するために基金を積ませていただくということで、果実運用型といいまして、基金の利息を事業に充当させていただく予定でいます。なお20億円の財源といたしまして合併特例債で95%、19億円を充てさせていただくということでございます。この合併特例債につきましては、その元利償還金の70%を交付税算入していただけるということでございますので、償還金の30%は市の負担となりますけれども、70%は後年度に国の方から交付税でみていただけることになっております。今後20億円をいくらまで積み上げるかということですが、上限としては市の規模から40億円まで積み立てられることになっておりますので、ご相談を申し上げながらこの40億円以内で積み立てていくことになろうかと思えます。

それから、回覧板の購入費ですが、有料広告を掲載した町内回覧板を作成しまして、お地元に配布させていただきます。役所の回覧板に民間広告が載っているということですが、少しでも財源確保を図っていきたいということで有料広告を載せた回覧板を作らせていただくというものです。

尾西庁舎の庁舎用備品購入費は、窓口の受付システム、ローカウンター、椅子、ファックス等を購入するものです。4月には大変窓口が混雑いたしましてご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。窓口業務の中で納税関係につきまして、3月までは銀行職員が受け付けておりましたが、4月以降は市の職員が納税業務を担当させていただくということでご迷惑をお掛けしました。そうしたことを少しでも解消するというで窓口受付システムを導入したりカウンター等の整備をさせていただくものです。

防災センター展示品構築委託料ですが、一宮消防署のすぐ西隣に一宮防災センターという施設がございます。この中には、いわゆる防災に関する知識を広めるためのいろいろな展示をしております。今回補正でお願いいたしますのは、具体的には市の地形図に合併により尾西市、木曾川町を付け加えるのが主なものとなっています。そのほかの展示物といたしまして地震がこういった仕組みで発生するかという模型ですとか、非常持出品の見本の展示や、救急救命コーナーといった展示をしておりますので、機会がありましたら是非一度覗いていただければと思えます。

それから、耐震性貯水槽の設置工事でございます。17年度につきましては3か所お願いしておりまして、西成小学校と千秋小学校に60トン、三条小学校には100トンの耐震性貯水槽を設置するものです。尾西市当時に、市役所西隣の駐車場、起小学校、小信中島小学校、籠屋公園の4か所に設置させていただいており、今回の三条小学校で5か所目ということになっております。一宮では60トン、旧尾西では100トンということですが、従来尾西市では100トン

で整備を進めておりまして、17年度につきましても内容的には16年度に骨格を決めさせていただいておりますので、これまで同様に100トンでの整備をお願いしたものです。一宮市については従来から60トンで整備をしてきましたので、合併後につきましては、60トンと100トンとを検討して、どちらかで整備していくこととなりますのでよろしくお願いします。

避難所の標識設置工事ですが、旧尾西、旧木曾川地域の公共施設を避難所に指定させていただき、避難所指定看板を設置させていただくというものです。具体的に申しますと、広域避難所といたしまして富田山公園、一時避難所といたしまして起児童公園、小信児童公園、三条緑地といったところが指定されてございます。そのほか各児童館、保育園も避難所に指定しております。従来尾西市としましては避難所を全部で23か所指定しておりました。その中には高等学校、小中学校あるいは公共施設の一部を指定していましたが、今回新たに指定する児童館、保育園は避難所として指定しておりませんでした。今後は避難所として指定することで何かあればそちらでも対応していくということになります。

小型動力ポンプの購入費ですが、先ほど3か所に耐震性貯水槽を設置させていただくとお話ししましたが、3か所それぞれに1基ずつ小型動力ポンプを設置させていただきます。

民生費にまいりまして、福祉有償運送運営協議会関係経費とあります。これはNPO等によりまして移動困難者、障害者や高齢の寝たきりの方々に対しまして安価な移動手段の提供ということで、通常ですとタクシーを利用させていただくわけですが、タクシーではなくNPOの方々によりますタクシーより安価な移送手段を確保しようということでございます。これは構造改革特区の中で愛知県の全部が指定されるということで、尾張西部圏域といたしまして一宮市と稲沢市の2市が共同でこうした運営協議会を立ち上げさせていただくものでございます。

それから、旧和楽荘解体工事でございます。一宮市には市立養護老人ホーム和楽荘というものが宮西連区にございました。そこが、この4月以降あらたに民間委託という形になりまして萩原町に移転をいたしております。その関係で旧の施設について一部取壊しをさせていただくものでございます。

続きまして、社会福祉施設建設補助金です。特別養護老人ホームあるいはケアハウスの建設に対しまして補助金を出させていただくということで、特別養護老人ホームにつきましては丹陽町に建設されるようでございます。ケアハウスにつきましては千秋町に建設されるということで、それぞれ17年、18年の2か年をかけて建設されるようでございます。この17年度分につきましては補助を出させていただくものです。

次に、ちびっ子広場整備工事です。ちびっ子広場といいますと耳慣れないかと思いますが、旧尾西市では児童遊園とっておりましたので、児童遊園の整

備ということでご理解いただければと思いますが、西五城の児童遊園につきまして下水道の接続をさせていただき経費を計上しております。

それから、児童厚生施設整備工事請負費ですが、具体的には三条児童館の下水道接続工事費でございます。

保育園の施設整備工事費ですが、籠屋、三条、東五城の各保育園の下水道接続工事と合わせまして、小信保育園の外壁塗装を実施させていただきということで計上させていただいております。

保育園の備品購入としましては、全園に熱中症指標計を購入させていただき予算を計上いたしました。実は、昨年度に一宮市の中学校におきまして熱中症で生徒さんが一人お亡くなりになられたという大変悲しい事故がございました。これを契機に熱中症への対応をどうするのかということでいろいろと検討してまいりましたが、少しでも早くそういう状況を的確につかもうということで、のちほど出てまいりますが、小中学校と合わせまして熱中症指標計を全校、全園に整備させていただきということで予定いたしました。

知的障害児通園施設備品購入費といたしまして、いずみ学園の送迎用スクールバスの買い替え予算を計上いたしました。

衛生費にまいりまして、仮称の健康日本 21 いちのみや計画策定業務関係経費ということで、市民主体の健康づくりと社会の環境づくりを推進していく計画を策定していきます。これは国の方から、それぞれの自治体においてこうした計画を策定するようということで指導がまいっておりますので、それに対応するために関係経費を計上させていただいております。

それから、口腔衛生センターの備品購入費です。歯科用ユニットの買い替えということでございますが、一宮市にききょう会館というものがございまして、そちらに口腔衛生センターという施設が入っております。口腔衛生センターの運営そのものは一宮市歯科医師会にお願いしてございまして、主な事業として毎週木曜日に障害者の方を専門とした外来治療をしていただいておりますし、日曜日には救急の歯科治療をしていただいております。ききょう会館の場所といたしましては、旧国道を岐阜の方から南進してまいりまして、上本町の通りとの大きな交差点の北西角にございますので、ご承知おきいただけたらと思います。

し尿処理場の備品購入費では、汚泥運搬用のフックロール車を新規に購入させていただきます。

ゆうゆうのやかたの施設整備といたしまして、自転車駐輪場を1か所増設いたしました。新たに14台停めていただけるようになりました。ゆうゆうのやかたも相変わらず利用者が多くありまして、大変混雑しておるようでございます。少しでも利用者の便宜を図るために駐輪場を整備させていただきました。

それから、墓地造成事業として3墓地、119区画を整備いたします。3墓地としましては、常光墓地、東島墓地、奥町墓地ということで、新たに119区画を整備させていただき、4月以降に募集させていただき予定になっております。

墓地の利用条件といたしましては、2か年以上の居住要件となっておりますが、合併によりまして旧の尾西市、木曽川町の方もご利用いただけるということになります。また、広報等で募集させていただく予定ですのでよろしくお願い申し上げます。

エコハウスの138ピオトープ整備事業関連経費では、用地費といたしましておよそ4,800㎡を購入いたします。それと合わせまして工事費としては、生物が自然に近い形で生息するような水辺環境をつくろうということで、観察小屋、作業小屋、東屋等を建設いたしまして、沼地につきましても浅い沼から深い沼まで3段階程度の沼を整備させていただき、あるいはそこへ流すための井戸を掘るなど、年度内に整備を完了して来年4月早々に供用開始してまいりたいということでございます。また、2月、3月頃になろうかと思いますが、このピオトープの建設につきまして、できるだけ市民の方のご参加をいただくということで、一般の方の募集をさせていただき一緒に水草をいけたりする作業にご参加いただく予定をしております。

続きまして、商工費です。オープンカフェ等社会実験実施委託料です。本町通り、銀座通りの道路や歩道を活用しまして、街の魅力を高めながら中心市街地の活性化を図るため、各種の実験を通して効果や課題を検証していこうというものです。本町のアーケードあるいは銀座通り、駅前からロータリーに向かうところですが、そこにベンチですとかプランターを設置いたしまして、通行される方々へのアンケート実施や交通量の調査をさせていただくということです。実際には10月18日から11月17日ですでに実施を終わっております。今後の街の活性化に向けていろいろなデータを把握していくということでございます。

次の商業インキュベータ支援事業補助金でございます。インキュベータとは卵を孵化させる機械でして、いわばこれから商業に取り組みたい方々のために場所等を提供し、実践して自信をつけていただき、そこから自立していただくといった事業を実施させていただきます。具体的には一宮の迎陽館の1区画をいくつか区切りました場所を提供して実施するというので、今までにもこうした方々のための方策を考えておりましたが、なかなか実効が上がらないといったことで、今回あらたな施策といたしまして迎陽館を活用した事業を実施し、その事業費の3分の2を補助していこうというものです。

続きましてソーホー(SOHO)インキュベータ事業関連経費です。ソーホーといえますとスモールオフィス(small office)・ホームオフィス(home office)の略でございます。旧の大志公民館の2階を4分割いたしまして、それぞれ一角ずつをお貸しする。借りられる方はそこで情報通信等を利用して事業を実施していただくということです。月額家賃は2万円と大変お安い家賃でお貸しするということになっております。

続いて、繊維産業製造中核人材育成事業負担金でございます。これはファッションデザインセンターでさせていただく事業に対して負担していこうという

ものです。具体的に言いますと、最近大変厳しい環境にございます尾州の織物関係で、国際的競争力を高めていくために、産業界、学校が連携いたしまして付加価値の高い製品を企画、製造していけるような能力のある人材を育成するためにはどういったプログラムが必要であるかということで、そのプログラム開発をしていくということでございます。2年ほどをかけてプログラムを開発しまして、実際には平成19年ごろからそういったプログラムを活用して現場で実績のある方に勉強していただき、能力を身に付けていただくというプログラムを開発させていただくものでございます。

土木費に関しましては、のちほど櫛田建設部次長から説明させていただきます。

続きまして、消防費です。緊急通信指令システムの地図入替業務委託料は、合併に伴いまして地図情報を新市全体に広げるということです。具体的には、旧木曾川町は一宮市と合同でシステム開発されており、尾西市の分を追加するのが主な内容となっています。

それから、携帯電話119番通報直接受信業務は、携帯電話から119番通報があったときには、直接そのエリアの消防本部に繋がるようになるシステムです。現在までも運用されているシステムですが、県下一斉に更新されるということで、その経費を計上しています。

消防本部庁舎耐震補強工事です。消防本部は一宮市の災害対策本部が設置される場所になっています。その場所が耐震性に問題があってはまずかろうということで耐震補強を実施させていただくもので、現在工事の最中でございます。

その他に、消防備品といたしまして、水槽付消防ポンプ車、小型動力ポンプ付積載車、機材輸送車等の買い替え経費を予算計上いたしました。

教育費では、指定管理者選定委員会関係経費ということで、一宮市民会館、尾西市民会館、各スポーツ施設の管理を、平成18年度から指定管理者にお任せするというように方針決定いたしております。それに伴いまして、指定管理者の選定委員会の開催経費等を予算化させていただきました。一応、12月中には業者を最終決定し、12月議会に追加をお願いをする予定をしております。

小中学校備品の熱中症指標計につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおりです。

続きまして、図書館の施設修繕料です。この中では、尾西の児童図書館、これは明地の児童図書館ですが、そちらの空調設備を更新させていただくということで予算計上しております。

それから、図書館蔵書管理システム統合構築委託料は、木曾川の図書館、一宮の豊島図書館、尾西図書館の3館のシステムを統合した新たなシステムを導入させていただくということをお願いしております。これは、合併特例交付金というものが県からいただけることになっておりまして、それを財源に実施させていただきます。特例交付金は5,000万円の予定です。

博物館施設整備工事ですが、博物館は昭和62年に開館しておりまして、それ以降初めて中央監視装置を更新させていただくということになっています。

続きまして、木曾川資料館開館業務の関係経費です。名鉄線沿いに木曾川の商工会館がございまして、その西隣に旧の木曾川町議事堂がございまして。この議事堂に山内一豊関係の資料が一部あり、そこを山内一豊顕彰会の皆さまにお願いして週に数回面倒を見ていただいております。皆さんご承知かと思いますが、来年NHK大河ドラマで「功名が辻」の放映が決定されまして、山内一豊に関して一気に盛り上がるのではないかとというようなことから、今回、この資料館をリニューアルと申しますか一新させていただいて、山内一豊関係の資料を集めまして開館していこうというものでございまして。年明けには開館できるということでございまして。

それから、資料館用地購入費です。尾西歴史民俗資料館の専用駐車場が大変狭くて来館者の方々のスペースが少ないことから、道を挟んだ東側に590㎡ほどを確保しまして20台から25台位は停めていただけるのではないかと考えておりますが、その専用駐車場を確保する経費を計上させていただいております。

続きまして、市民会館施設修繕料です。尾西市民会館の吊り物の設備修繕ということでして、舞台上の幕やライトを吊り下げておりますバトンを電動式の設備に改修させていただくというものでございまして。

それから、美術館の備品購入費としまして三岸節子先生の作品を2点購入させていただきます。3,940万円となっておりますが、これは川合玉堂先生の作品1,100万円を含んだ数字でございまして、三岸先生の絵は2点2,840万円で購入します。

続きまして、体育施設整備工事です。五城グラウンドの北側の道路に面した防球ネットが現在2メートルの高さしかございまして。ファウルボールが北側の芝生に打ち込まれることが間々あるようですので、これを8メートルのネットに改修して対応する予定でございまして。

以上のような内容となっております。私からは以上です。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

土木費関係につきましては、建設部次長が説明いたします。

【建設部次長】

皆さんこんにちは。私から土木費関係のご説明を申し上げたいと思います。土木費を扱っている建設部は、尾西庁舎にございまして、10課248名の職員が土木関係の仕事をしております。

それでは、旧尾西に関することを中心にご説明申し上げます。お手元の資料の3ページをお願いします。

まず、中平橋歩道橋の詳細設計です。中平橋は市民運動場の南側で野府川にかかる橋でございます。ここは通学路として子どもさん方が開明小学校へ行きますので、特に将監地区からの歩道を確保しようということで、中平橋に独立の歩道橋を造るということでございます。これは来年度に工事をするようになります。

二つ目の三条橋の耐震補強工事です。これはバス通りの野府川に架かる橋で、ソトの手前のところで、昭和53年に改築した橋です。旧市内には野府川、領内川に19の橋が架かっていますが、地震等に対するインフラ整備、いわゆる地震が起きた場合の輸送力の確保ということで三条橋の耐震補強を行います。

3点目の尾西緑道西線整備工事ですが、こちらはお手元の資料で図面の2枚目になります。宮田用水の旧奥村井筋の富田から起、小信、二ツ屋地区に入るルートで、平成7年度からボックス化して上部を緑道といいますか、遊歩道として沿線のまちづくりを図っているものです。今年度につきましては図の右の方、堤治神社までの延長176メートルほどの事業を進めていきます。この後、そこから北につきましては、実施設計を組んでおりまして、来年度以降3か年ほどで旧市境まで整備をしていこうというものでございます。

その次は、朝日地区農村総合整備事業でございます。こちらにつきましては図面の1ページ目となっております。この農村総合整備事業とはどういうものかと申しますと、いわゆる調整区域の基盤整備を図っていこうというものでございます。大徳地区は、すでに平成12年度から平成16年度にかけて整備が済みであり、次は朝日地区でこの事業を展開しようとするものでございます。黒く塗ってあるところが今年行うところで、5か所6事業を実施します。総額では7億8千万円ほどの事業となります。具体的に申し上げますと、西の方、図面左手の牧川井筋になりますが、こちらの上部を遊歩道にするということです。その南、本郷西団地からこの遊歩道に至る部分も、水路に蓋掛けをして遊歩道にしていこうというものでございます。それから、中ほどの右側、ちょうど五城森上線沿いに台形の図がございます。こちらは靱江池の周辺整備として農村公園を造りたいということで、黒く塗ってあるところは用地買収させていただくところでございます。正式な名称は自然環境・生態系保全施設整備ということでございます。今年度と来年度にかけまして靱江池から五城線の用地を購入し、21年度にかけて公園整備を行うものです。以上が農村総合整備の関係です。

次でございます。木曾川沿川整備測量・設計業務委託料ですが、3ページ目の図面、河川敷グラウンドの整備からご説明させていただきます。こちらはご承知のようにグリーンプラザの西でございまして、従来の河川敷グラウンド、年1、2回水につかるところを高水敷にしようということで造成している事業です。面積は3万平方メートル、南北に250メートル、東西に120メートルでございまして、従来の占用面積が16,000平方メートルほどでしたので、倍近い広さになるかと思えます。事業費は9千万円ということでただ今造成事業に入っているところでございます。右側の図面ですがソフトボールの公式用が2

面、サブグラウンドが1面、サッカー用は公式用1面ということで整備を進め、外周にはネットフェンスを設けたいというものです。この事業につきましては来年3月までに整備を済ませて4月以降のスポーツ大会に間に合わせたいと考えています。

これに関連するのが木曾川沿川整備測量・設計業務委託料でございます。これは木曾川に遊歩道をつくろうというものでして、旧一宮から木曾川、尾西までの間に遊歩道を整備しようということで延長が約18キロメートルございます。こちらはまだ時間がかかるようですが、今年度は測量等に入っていくものでございます。

県営水辺の緑の回廊事業関連整備ですが、こちらは領内川の右岸に植栽をしようとするものです。具体的には広須橋から上須橋の400メートルの右岸に桜を植えようとするもので来年3月を予定しております。

それから、他地区の主な事業につきまして、簡単にご説明いたします。

まず、新一宮尾西線でございますが、西尾張中央道から西に向かうところで用地買収を1件残すのみで、今、水路の付け替え工事を行い、来年度には工事が終わるということです。ここが済みましたら、次は日光川から旧尾西に入ってくるということでございまして、旧尾西につきましては19年度くらいから用地買収に入れるのではないかと考えています。この道路は五城線のカーマに接続する道路でございます。

雨水貯留浸透施設ですが、こちらは旧一宮地域、新川流域といえますか丹陽地区で雨が降ると治水面で問題があるということで、浄化槽の転用等について助成していこうという制度です。

その下は、第15回市民参加の森づくり植樹祭でございます。こちらは鉄道高架記念緑道ということで、具体的には大和町の宮地花池で来年2月に植樹祭を行います。

その次は、濃尾大橋線の道路改築事業です。旧一宮地域の向山町、ちょうど大垣線を走って行って一宮高校の手前になりますが、道幅が狭くなっています。その都市計画道路の用地買収を進めているところでございます。

JR木曾川駅周辺整備事業でございますが、こちらは、過日中日新聞にも載っておりましたが、JR木曾川駅とその下の交通施設のバリアフリー化ということでございます。JR木曾川駅につきましては、1日の乗客数が7,000人強ということで、バリアフリー法に基づいて総事業費30億円でJR木曾川駅に橋上駅を造り東西の交流を良くしようということです。これは平成20年度までに工事をいたすということでございます。

それから交通施設バリアフリー化設備整備補助金です。こちらは名鉄新木曾川駅にエレベーターを設置するものでして、名鉄新木曾川駅については1日の乗客数が5,400人程度ということです。総事業費が2億4千万円、平成17年度から平成18年度にかけて実施する名鉄に対して補助金を出すものです。

最後に、アスベストの検査手数料です。今話題になっているところですが、公共施設を中心に158か所を検査しています。今のところ旧尾西市におきましては、市民会館の機械室にアスベストがあるということで対策を進めているところです。

以上、簡単でございますが旧尾西市を中心にした土木費関連のご説明をさせていただきます。

【尾西事務所長】

今、両次長から説明をさせていただきました。もう少し詳しい内容あるいは場所的なお尋ねがあれば、ここでご質問いただければと思います。

【吉田会長】

市の方から詳しく説明してもらいましたが、これについて何か質問がありましたらご発言をしてください。

【渡邊委員】

これとは関連がないかもしれませんが、今、問題になっている耐震設計のことですが、新市としてはどのような感じですか。そういう問題の心配事があると思うのですが。

【建設部次長】

実際に、報道で出ている設計事務所が施したものはないということです。例の民間検査機関に係るものもこの地域にはありません。

【渡邊委員】

再調査というようなことは考えてみえるのですか。あるとすれば補正予算で組むことになるのですが、その辺はどのように考えていますか。

【建設部次長】

今、新聞等で大きく騒がれている構造計算上の問題について、もしこういう問題があれば新年度予算で考えていくことになります。

【吉田会長】

市の建物では、そういうことはないでしょう。しっかり調査されていると思いますが。

【岡田副会長】

市民病院の病棟が、耐震検査の結果では危ないと聞いています。

【吉田会長】

あれは、昭和56年以前の建物ですから。

以前の建築基準法ですから弱いことは弱い。それはここの旧庁舎でも言えることです。

【岡田副会長】

以前に市で調査したときには、庁舎はまだ良い、市民病院が一番危ないという結果が出ています。改正以前だからということではなく、今後どうしていくかということです。尾西市民病院の補強の問題はこの前も出ていたはずですよ。

【尾西事務所長】

よろしいでしょうか。

先ほど渡邊委員と岡田副会長から耐震問題についてご質問がありました。渡邊委員さんのご発言は、今話題となっている構造計算の偽装の問題ですが、これについては、具体的に国土交通省や県からの指導等が入ってくれば、市として実際に動かざるを得ないということですが、今のところそうした情報は建築の方でもつかんでいないと思います。

それから、副会長がおっしゃられた市民病院の耐震については、かねてから若干問題ありということで対策を講じていかななくてはならないと言われていますし、新市になりましてからも耐震については全建物を調査、特に過去に問題があるとされたものは詳細に調査するとなっていて、間もなく結果の取りまとめができ、今後対策が必要な物件については予算対応していくこととなります。これは一遍にはできませんが、順次やっていく計画で建築を中心に立てていく段取りと聞いております。

【吉田会長】

今回の予算の中に一宮消防署の工事がありますが、あれは以前の建物です。昭和56年以前の建物は新幹線でも補強しました。56年以降はものすごく鉄筋を使えということですから、それ以前の建物は全部だめです。ただし、今回の設計事務所の件は、もともとごまかしているということですから。

【渡邊委員】

よろしいですか。私が申し上げたいのは、アスベストの問題とかもそうですが、広報などできちんと市民に分かるようにしていただきたいということです。

【企画政策課長】

今、岡田副会長から話がありました尾西市民病院の耐震補強工事につきましては前回にご説明させていただきましたが、新市建設計画の中に組み込まれて

いまして、計画に従って順次進めていくことになりますのでよろしくお願いたします。

【吉田会長】

これは、いつ頃やるかはまだ決まっていないのですか。

全部の建物が重要ですが、順番に箇所付けしていくのであれば市民病院は特に重要なところですから、早くやってもらわねばなりません。

【総務部次長】

今おっしゃっていただくとおり、従来尾西市では公共施設の主なところについて耐震診断を実施しまして、その結果もご存知かと思いますが、実際には昭和56年以前の公共施設はかなり多くございます。そうした中で、こういった施設を優先的に検討していくかということにつきましては、病院、小中学校、避難施設、防災拠点等々が重要になってくるかと思っておりますので、予算と相談しながら、優先順位を付けて進めてまいりたいと思っております。

【吉田会長】

私から質問してよろしいでしょうか。総務費の市民病院顧問について、市立の病院が4か所もあってという発言がありました。私は病院というのは各地区にあって初めて役に立つと思っております。この調査・検討という言葉の中に病院を一つか二つにするといったような含みがあってはいけないと思いますが、その点はよろしいでしょうか。合併して8か月しか経たないうちにそういう話が出てくるとしたら、ちょっとおかしいのではないかということになります。

【総務部次長】

説明不足で誤解を招いたというのであれば、申し訳なく思っております。現在、中間報告の準備がされています。その骨子の中では、4病院がいかにそれぞれの機能を維持しながら共存していけるかという答申といいますか報告がなされるようです。そのためには、病院のあり方として、例えば4つの病院がそれぞれ特殊な機能といいますか役割を持って、それを果たしながら共存していける方策を考えていくといった内容になると伺っています。あくまでも4病院が存続する方向で検討していただいておりますので、そういったご懸念は無かるうかと思っております。

【岡田副会長】

前回に市長から伺ったことですが、4つについて無くすという話ではなかったと思います。4つとも総合病院ということで、患者が多くても少なくとも科を設けて先生を雇い、看護婦さんも確保するということが非常に不経済である。だから経常的にマイナスとなり赤字ができる。それをどう無くして病院の機能

を果たしていくかが大切だと聞いたわけです。尾西市民病院でも1日に何人も来ない科があるのです。そういうところを合理化しないと結局は機能を発揮しません。だから、一番大事なことは専門的にこの病院は何をする、ここは何をするという方式を考えるということです。暇なところは総合的に統合していく。いわば4つとも総合的に全部やらなければいかんということではないと考えます。そうしないと赤字、赤字でものすごいことになってしまうということです。

【吉田会長】

この予算に関して、他にはよろしいでしょうか。

【祖父江委員】

土木のことでお聞きします。

木曾川河川敷グラウンドの件ですが、前に防災訓練か水防訓練があってから使用が不可となり、これではじめて予算がついたところかと存じます。実質、この施工箇所は17年度中に施工するということですが、これだけの工事をされるとなると本年度中には改修できないのではないかとこのように勝手に予測しました。実際に着工される具体的な日にちとか完成がいつ頃になるのか。また、泥とかいろいろな問題があると思いますし、後々補正予算を組んでかなり追加になる可能性もあるのではないかと考えています。今回の工事部分が9千万円ということで、進捗ではどこくらいまでをお考えかということと、最終どの辺で完成されるかということ、今お分かりの範囲でお聞かせいただけますでしょうか。

【建設部次長】

河川敷グラウンドの件は、今年度はすでに発注が済んでおり、工期は来年3月までとなっています。こうした河川敷の整備は湯水期でないと工事ができないということでこの時期に発注をかけています。それで、来年3月までに完成させて4月からの大会には間に合わせるということになります。今見ていただいた図面部分については17年度に完成し、その南の部分とか遊歩道といった部分についてはこれから順次整備させていただくこととなります。

【祖父江委員】

間もなく着工というような認識でよろしいでしょうか。

【建設部次長】

そうでございます。

【白井委員】

よろしいでしょうか。ここに地域振興基金積立金が20億円、果実運用型ということですが、この果実を経費に充てるということですが、例えば20億円積んでどの程度の果実、基金運用がありますか。

【企画政策課長】

基金運用については、今は非常に厳しい状態にあります。市が従来行っております元金保証の単純な預け入れですと、非常に利率が低くて20億円預けて数十万円です。ただし、他の自治体では国債を使った運用、これは利息を足しての元金保証という変則型のものですが、こういうものを使えば200万円、300万円の運用は可能だと考えています。

いずれにしても年度末に積み立てますので、来年度予算に収入を計上する段階でどのくらいの収入になるかを決定していきたいと思えます。

それと、先回もお話させていただきましたが、この地域振興基金の運用益の活用につきましては地域審議会への諮問事項となっていますので、然るべき時期に地域のこういう事業に充当を考えていますということで諮問をさせていただきます。その時には、明確な収益は預け入れ時期によって変動しますので、ざっとの収益をお示ししたいと思えます。

もうひとつは、元金保証されるのであれば、ある程度の期間を見ながら考えていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

【吉田会長】

予算についてはよろしいでしょうか。これで予算説明に対する質疑は終わらせていただきます。この後は、いろいろなことへの自由発言でいきたいと思えます。皆さん、市民の声とかそういうものがあると思えますので、その点についてご発言をお願いします。

【岩田委員】

二つありますが、回答いただきたいということではなくて、これからよろしくお願ひしたいということです。

一つは、地域での子どもの災害というのが沢山あります。現在、学校を中心として地域の区長さんやPTAが中心となって110番の家とかいろいろやっておられますが、地域社会との連携がとれていないのではないのでしょうか。

通学時間に道路に出て草花をいじってくれといった話もあるのですが、これはやはり誰がやるともなく自然消滅していく話だと思います。地域には老人会とか子ども会とかがあります。その他にもいろいろと地域にはあるわけですが、やはり行政として筋の通った防犯対策というものをこれから決めていただきたいと思います。そうでないと、地域の小学校PTA会長が言い出しっぺになって自分がやらなくてはいけないとか、そうは言ってもそこまで手が回らないとか、誰がやるでもなしに問題だ問題だと上から下まで言っている

といった状況になっているのではないかという感じになりかねませんので、地域社会を包括した組織体系を行政としてまとめていただきたいと感じています。

二つ目は、私にも孫がいますが保育園の事です。保育園の入園条件は、働いていて面倒を見る人がいない、老人がいても65歳以上なら良くてそれ以下の人がいるときはノーだといったいろいろな制約があります。そうした中で最近特に目立つのは、ちょっと熱があったら連れてくるなとか、ちょっと熱がありそうだから連れに來いというように厳しくなっているようです。

これは、非常に神経を使っているということでは感謝するわけですが、熱が何度なら良いとか悪いとかではないのです。子どもは習慣的にも熱を出しやすいものだが、その都度すぐに母親が呼び出されることになります。男女共同参画とか機会均等といったも浸透しているわけではなく、皆さんも大体は奥さんに任せているのではないのでしょうか。老人医療はゴールドプランとかでいろいろしていただいているが、子どもに対しては二人目からはいくら補助するとか支給年齢を引き上げるといったことはあるが面倒を見るという立場でものが考えられていないと思うのです。

これからは、老人医療ではありませんが一時保護的な医療、小児科医院と直結した何か施設がそこにあって、そうした設備ができて初めて女性は安心して仕事に就けるのではないのでしょうか。仕事の途中ですぐ呼び出されていては仕事にならないというのが一番の悩みだと聞いています。老人医療に対して、子どもの医療は病院任せ、母親任せではなくて、これから幼児教育の一環で保育園と幼稚園が一本化されていくような時代に、どのような計画で医療体制を含めた設備を整えていくのかを将来的に考えていただきたいということです。

【渡邊委員】

よろしいですか。

【吉田会長】

はい、どうぞ。

【渡邊委員】

これで2回目の審議会に出させていただく訳ですが、補正予算の説明は十分中身も分かりました。しかし、この財源をつくっていくということは、2市1町が合併していかに構造改革するかということです。それには、スリム化、コスト削減、人員削減といったものがなければ予算もなれてこないわけです。それで、その辺のところを議論する審議会なのか、または一つずつを捉えて、教育はこうしましょうああしましょうという審議会なのか、今日は総務の方もおみえですのできちんとしていただきたいということと、土木の方で言われたように10課で248人いるが将来はそれをどんなふうにするのかということ市

民にきちんと説明していかないと、なかなか合併したがどうなのだという意見が堂々巡りすると思います。

もう一つは、市民の融合です。合併するには融合が大事なのです。それには、文化とかスポーツを通じて交流を深める、しからばどうしていくのだということも議論させていただかないと、意見を言えといわれても焦点が絞っていけないわけです。その辺をどのように考えてみえるかということをお聞きしたい。

一番大事なものは構造改革です。それをどうやってスリム化していくのか。経費を削減して浮いた分を福祉に充てるとか公共事業に充てるとか、順序立てて審議会の議論をしていかないと、あっちの話題になったりこっちになったりして、お互い無駄な時間が多くなるのではないかと思います、会長さんいかがでしょうか。

【吉田会長】

この審議会は、簡単に言いますと合併で決めたことを10年間にわたって新市が実行していくのを監視するということとして、これからの市の在り方とかは議会で審議していくこととなります。

合併したところが全部審議会を持っているのではなく、愛知県でもいくつかの合併がありましたが、この一宮市だけが設置しているようなことです。この審議会が内部にまで踏み込むということはできないわけですし、市民の声や、合併して約束が守られていないのではないかといいことを言っても何の議決権もありません。そうすると審議会など馬鹿らしいのではないかと叫ばれてしまいますが、地域審議会を設けて監視せよということなんです。議会のように議決権を持っていて、審議して奥まで入っていくということではできなくて、外部からの監視役といったところだと思います。その辺は中島委員さんどうですか。

【中島委員】

私の最初の理解の中では、合併に伴ういろいろなことについて、確かに議決機関ではないのですが物申していく、あるいは気が付いたところを言うということなんです。

そうしますと、事務局として来ていただいている方は旧尾西市の方が多いわけです。融合という視点からすると、合併して本当に良かったかどうかはもう少し時間が経たないと分からないところがありますが、すきま風と言いますか、意見と言いますか、当座の問題としていろいろな意見が聞こえてきます。そういうことについて、財政だけということになると物が言えなくなります。

私は旧一宮市の然るべき方にここに居ていただきたい。合併では、丹羽市長や谷市長、山口町長が対等であるということ、特に丹羽市長が強く主張されました。ところが実際に蓋を開けてみると対等でない部分が相当あるのではないかと感じます。例えば、具体的に聞こえてくることをいいますと、一度データとしてお願いしたいのですが、少しきついことを申します。

これは、私たちの旧組織の人たちがどう処遇されているかという問題にかかわりますので声を出しておきたいと思います。旧尾西市あるいは旧木曾川町の吏員の昇任のパーセンテージ、能力のある人が昇任するのは当然であり異存はありませんが、ある役職についていくときにそういう差別がないかどうか。具体的な数字でもって旧尾西市の人は頭が悪いから上げられないというのであれば仕方がないのですが、数字のうえでどうもアンバランスだぞということがあると思いますので、一度機会がありましたら旧尾西市の人の昇任の様子を、グラフとか出てくるはずですのでお願いしたい。それと木曾川町の人たちもお願いしたい。一宮市の人たちは合併してベースが増えたから偉くなってしまったということでは困るので、その辺のデータをお願いしたい。

それから、窓口が初期のときに少しトラブルがあったとの声がありましたが、それは当たり前のことです。合併した当座は新しい事務が始まるわけですから。

ただ、私自身が遠くからこの土地に帰ってきたときにびっくりしたのは、なんとまあ役所で働いている皆がにこやかで、何か言いますとパッと反応して返ってくることでした。ところが一宮市になると、言葉は悪いですが官僚的というニュアンスが強くなった感じがしないでもない。それは、そういう意識でものを見ているからと言われるかもしれませんが、そういう官僚的でないように事務当局をお願いしたい。今後ご検討をお願いします。

もう一つ、私は本が好きでして、3つの大きな図書館が市としてできている。ところが、これは旧一宮市の人をお願いしたいのですが、豊島図書館をどうするのかと。本屋から聞くのですが、旧一宮市は本を買ってくれない、尾西市はまだましでしたとおっしゃるのです。利用率を見ましても木曾川の図書館は子どもとか福祉中心の中で動いていて特徴を持たせてみえます。尾西の図書館もよく人が入っています。確かに小説が多くてただで本を読ませてもらえるという見方があるかも知れませんが間違いなく人は多い。一宮市はうーんというか、ちょっと首をかしげるような感じになります。これは場所が狭いということ、なまじっか寄付していただいたお金で建てたということからそうなるのであって、尾西は市が建てたということもあり駐車場その他のアクセスも良いです。豊島は確かに駅からは近いですが、もう少し図書館の機能を持たせて欲しい。一宮という場所柄から繊維関係といいますが学術的な部分の整備をもう少しして欲しいという思いがあります。どこでも同じようなといいますが中途半端な感じがします。

図書館行政という視点からしますと、例えば西尾市は岩瀬さんという方が図書館を蔵書と建物を含めて寄付されて岩瀬文庫という名がついています。それに市が呼応してすぐ横に市の図書館を建てまして、あそこの学術資料は江戸時代からの岩瀬さんの資料を中心に大変な資料があります。そういう意味では、本屋から一宮市は文化度が低いと言われましたので、その辺りを市長さんに申し上げていきたいです。

【尾西事務所長】

よろしいでしょうか。委員さんからいろいろご意見をいただいておりますので、簡単に私の方からお答えできるものはしていきたいと思えます。

最初に、渡邊委員さんから合併の目的は何だったのかということ、特に財政の健全化という目標を掲げて合併したということで10年間で333人の職員を減らすということでした。これは合併に先立っての計画であって、実際に職員の削減をしていくにあたりどこまで切り込めるのかは、現在人事課が中心になって削減計画を取りまとめていますので、その結果を待つて財政的な効果がでてくるのではないかと思います。

それから、岩田委員から子どもさんを巡る問題で、特に働いているお母さん方に、熱があると保育園に来るな、熱を出すと迎えに来いということではなかなか安心して働けないという話がありました。これは一宮市になっても旧尾西市でも保育というものはそんなに大差はないと思えます。やはり保育園の方も子どもさんが熱を出されてもある程度は状況を眺めて、その後どうしても保護者に連絡を差し上げなくてはというところで職場に連絡を差し上げて迎えに来ていただいていると理解しています。現場で責任が持てるところまでの部分と保護者の方にバトンタッチしなければならないという部分とで園長代理が判断して連絡しているだろうと思えます。

過日、九州の方を視察しましたら、病気になったときの施設ではないのですが、病気が治ってからまだ少し心配だという方を病事後保育といって、小児科の医者と連携をとって病気上がり子どもさんの面倒を見ていくという施設がありましたし、今回の12月議会の一般質問でもそのような施設整備の要望が出ておりますので、経緯をご覧いただければと思えます。

【岩田委員】

学校には保健室がありますよね。保育園にはありませんので、それを含めて申し上げました。

【尾西事務所長】

それから、中島委員さんからお話をいただきました図書館を中心としたご意見ですが、地域審議会で委員さんから出たご意見につきましては、事務局で取りまとめて市長まで内容を伝えることになっております。当然市長の目に留まりますし、どういう意味での発言かというお尋ねもあると思えますので、的確な説明をして理解をしてまいろうと思えますのでよろしくお願ひします。

【吉田会長】

他にも意見があると思えますが、本日欠席の青木さんから意見を出していただいておりますので、事務局で読み上げてください。

【総務管理課長】

それでは、会長のお許しを得ましたので、本日欠席の青木委員さんから事前
に便箋2枚程度にまとめたものを手渡されておりますので読ませていただきま
す。

「早いもので、2市1町で合併しまして、すでに8か月になりました。合併
により、生活にも様々な変化が見られ今後も変わっていくことと思いますが、
いろいろな所で合併後の変化について話題にのぼっています。

合併前、合併協議会において多くの項目のすり合わせが行われました。その
際、各項目の調整方針で、『合併時に新生一宮市としてスタートする』、『合
併後一定期間内に調整する』、『合併後 年以内に統合するものとする』など、
現在も調整が行われているものが多くあると思います。

私が意見として申し上げたいことは、市民の方から自分たちの声をどうした
ら表に出すことができるのか手段が見つからないということのを伺い発言させて
いただくことにしました。

内容は、市民の方が参加される公共的団体においてのすり合わせの場で、意
見を述べようとしても旧一宮市の方の意見がすんなり通り、一方的に決められ
ていってしまう状況にあるということです。これは公共的団体の中のことで、
直接行政にかかわることではないかも知れませんが、一方的にという点につい
ては全般にも言えることではないかと思っています。旧尾西市はボランティア
の協力を得て多くの行事が行われてきました。新生一宮市として何でも一本に
してしまうのではなく、地域の独自性を考慮に入れ、続けることができるよう
対等な立場に立ってのすり合わせがされることを望んでいます。旧尾西市にと
って、地域の方々の努力によって行われてきたことは、新生一宮市でも続ける
ことが可能なのではないかと思います。

もう1点ですが、先日の新聞報道にありました『一宮市議を38人に削減を』
という内容について、合併協で決められたということの意味の重大さを軽視す
るものと考えています。」

以上でございます。

【吉田会長】

市議を38人にするというのは、先日の市民団体の要望のことですか。38人にし
てはいけないということなのですか。

【尾西事務所長】

合併協議会の中では、合併特例法によって78人の議員にすると決められて
いるものを、先日の記事でいいますと38人にしなさい、1年以内に解散しなさい
というのは、合併協議会で決まった趣旨とは違うのではないですかと言っ
てみえると思います。

【渡邊委員】

この件ですが、78名というのは愛知県では一番多いわけです。それに伴い職員もはっきり言って多いのです。おそらく全部足したら4,000人を超すと思います。それをスリム化しないと予算が立ちませんよということです。それを私は考えていただきたいと思うのです。

【吉田会長】

そのことについて私から。

合併してすぐに目に見えて減らすということは、職員の首を切ることですが、公務員というのは勝手に首を切れませんので、10年間にわたって、いわゆる辞める人が20人いれば新入職員を5人とか6人にして順次減らしていくことになります。極端に企業がやっているようことは公務員にはできないのですが、これは合併協議会でもきちんと削減していくようになっています。

それから議員さんの78名が多いというのは間違いはないのですが、合併協議会で一宮市の議員の選挙までの残任期間は現在の議員に残っていただくということで協議が進んでいきましたから。他の市のように選挙をすると決めたことであれば良いのですが、こういうことですから。

市民の方の声は私の耳にも入ってきておりますが、残任期間中はやるという合併協議会の決めもあります。それで、19年4月の選挙で定員を何名にするかということです。38万都市の議員定数は46名となっておりますが、それではいけないということで、経済3団体の一宮商工会議所、尾西商工会、木曾川商工会の会長が相談して、定員を40名程度に削減してもらいたいということと、新市一本で選挙をしないようにということをしり入れてあります。木曾川町では200票から300票、一宮市は2,000票、尾西は900票くらいで当選できますが、一本で選挙をした場合に、旧木曾川町、旧尾西市では議員がゼロになる可能性があるという心配があります。そうしたことから、豊島会頭を先頭に協議しまして、第1回目だけは定員が40人であろうと38人であろうと、人口割で定数を決めて小選挙区でやってもらいたいという陳情をいたしました。

この12月議会か3月議会できちんと決まるのではないのでしょうか。今どんな状況ですか。今回は議案が出ていませんか。

【総務部次長】

12月議会ではまだ出ておりません。

【渡邊委員】

そういう議論ではないです、私は。もう少しそういう情勢、全体に厳しい状況ですよということですから、深い意味ではないです。それを皆に知っていただきたいということです。

【吉田会長】

職員は10年間で減らして行って、議員は19年4月の選挙までには定員が決まるということです。県議会議員は尾西と一宮・木曾川で定員6人ですが、一本にしますと定員が5人になることから小選挙区でやるとすでに決定しています。ということから、新一宮市の議員も小選挙区で第1回目をやってもらいたいということです。今一本でやると票の取り合いになって議員が無しになってしまう危険性があることから陳情をしたわけです。

市民の方が多いと言われれば、なるほど多いに違いはないのですが、合併したからすぐ一本で選挙をするということはいけませんので。

地域審議会で意見を言っていたのはかまいませんが、合併協議会での協議の中で決められてきたということです。

【岩田委員】

ひとつお尋ねしたいのですが。

行財政改革検討委員会なるものが、以前尾西市にありまして、私とか臼井委員が出席させていただいておりました。それで、三重県知事だとか宮城県知事の本を読ませていただいて、これには職員に厳しくするというものではなく、最新の事務機器を使って事務手続きを短縮化して時間を生かしていこうという発想があったと記憶しています。

こういうものが、10年計画に基づいて組織として検討されているのでしょうか。

【総務部次長】

正確でなかったら申し訳ありませんが、一宮市において、今おっしゃられた行財政改革検討委員会なるものについて、新たに立ち上げさせていただいて、しかも民間委員さんに入っていたら、行政に対して提言をいただくようなことで現在総務部の方で動いております。学識委員さん3人ないし4人に入っていたらうえて民間の方を公募し、また女性のご参加もいただくというようなことで組織を立ち上げる準備を進めております。そのうえで、民間の目から見た厳しいご意見をどんどんいただいて、それを取り上げていこうといったところです。私の段階ではそこまでしか承知しておりません。

【岩田委員】

最近ですね、補助金をいただく申請書とかいろいろな様式があるのですが、とにかく紙の枚数が増えたと、おまけに捨て印まで押さなくてはならないというような、かなり杓子定期的な様式に変わってきているという感じを受けています。もう少し簡単にならないものですか。

以前には、よその市で住民票1枚に1,800円かかるということを聞いたことがあります。1,000円や2,000円をいただくのに捨て印まで押してということ

になりますと。もし銀行の口座名が異なるなら委任状を出せということで、言わなければ縦割りの発想かもしれない。

私が聞き及んでいるのは、本当か嘘か真意は分かりませんが、旧一宮市の市議会議員はものすごく権力を持っていて職員を呼びつけて攻めたてるからどうしてもガードが固くなるそうです。組織が大きくなったから例外は認めないというのが分からないわけではないのですが、書面できちんとした形は必要でしょうけれど、できるだけ簡素化してもよいのではないかという思いもあります。

【臼井委員】

今、渡邊委員からコスト削減とかはどうなのかという話がありまして、会長からは合併協議会でこういう理由でこういうふうには減らしますということでした。これは知っている人だけが知っていることで、新聞に出ていた38人ですが、あれは普通の一般市民はそういう考え方を持つと思います。合併しても実際には何も変わってないのではないかと。

これはやはり、知っている人だけが知っている意味がないのであって、一般市民が納得するように知らせてあげるとか、こういう形で人数を減らしていきますよと。

過去に合併協議会の広報に出ていましたけれど、なかなか読んで理解してくれる人は少ないので、それは知らせてあげないと納得しないのではないかと思います。

【岡田副会長】

市から出てみえる方が旧尾西市の方ばかりで、いくら喋ってもどこまで通じるのか分かりませんので申し上げるのはどうかとも思いますが、私も文化協会の合併の話を進めている中で、つくづく感じたことは、旧一宮市の職員は官僚的ということです。何か言うと、「今まで一宮でやってきたことはこうですからお宅の方が一宮に歩み寄りなさい。」というような方式が何回でも出てきます。尾西でやっていたときは職員の方も公僕に徹してみえて、市民への手伝いも時々やってもらいました。文化協会でも何かやるときには職員の方にもお手伝いしていただいたのですが、新一宮市になったら全然手伝いはしない。「自分達でやりなさい。補助金が出してあるじゃないか。」と、こういうようなことでひどいものです。

これは、尾西から向こうへ行かれた職員からも聞きましたが、「本当にひどい対応だ。かわいそうだ。」という声が出ています。やはり、向こうの組織は非常に強固で、時間外とかになると職員組合がうるさいとか何とかといった理由を立てて、全然協力してくれない。官僚ですね。そういう方式が通っている。だから、ここで言っても仕方がないと思うのですが、市長とかに出てきてもらって聞いてもらおうと本当に良いと思うのです。

市民などは非常に不満が多いと思います。何か言うと一宮の今までの方式はこうですとなってしまう。対等合併だから、尾西の良いところは取り入れてもらわなければいけないのに、そうは取り入れられない。先ほど中島委員が言われたように図書館は本を買ってくれないのです。以前は要望すると購入してくれたが、この頃は要望しても予算がありませんから買えませんといった冷たい返事ばかりです。合併して皆さんががっかりしているのはそういうことなのです。

子どもたちに聞いてみると、学校も変わったと言うのです。何がと聞くと給食の味も内容も悪くなったと言うのです。この辺はやはり考えないといけないと思います。

やはり、皆さんの不満が募ってきているという実態があります。確かに合併すると浸透するまでの時間がかかるし、いろいろな不便や手違いが出てくるのはやむを得ないと思います。ところが、私自身はひどいと思うことが随分あります。本当に手伝ってくれない、自分たちで全部やれ、これが一宮方式だと言われるとうにも話ができない。これは、本庁の方でがっちりした組織があって、この場で言っても声は通らないようですが、どうにもしようがないなと思っています。余計なことを言いましたが。

【中島委員】

私も、先ほど申し上げたときには私だけかと思っていましたが、岡田さんから岩田さんから近いようなことをおっしゃられて意を強くしました。

それで、旧尾西市の方がここにおられても、おまえたちは何を聞いてきたのだとか押さえられないのかというようになってしまわないかと思うのです。こんなことでは昇任できないぞといった差別につながるのではないか。だから、非常に言いにくいことですが、昇任の進捗度、旧尾西市の人がどんなふうに昇任したのか、あるいは降格していったか、また、旧一宮市の人がどうなっているのかということデータを明らかにしていただきたい。

【渡邊委員】

私としては、いろいろな細かいことよりも、市を活性化するにはどうしたら良いのかという話もできないといけないと思います。

それは今、岡田委員や中島委員が言われたとおり、市民の融合がなかったら活性化はできないですよ。だからそういうことの議論をさせていただきたいと申し上げているのです。

【岩田委員】

私も全くそのとおりです。これからは市民参加の時代と言われていますが、カーブミラーの話で言えば、その程度の所であれば一宮市でも付けていないところがいくらでもあるのだから我慢しなさいと言われる。

市民が合併しても何も言えないようでは元気がなくなってしまいます。

【渡邊委員】

活性化ということでは言っているのですから、気を悪く取っていただいけません。融合できなかつたら活性化できませんよ。

【岡田副会長】

最近怒っているんですよ、市議会議員であっても何もできやしないと。それで、市議会議員にやらせても一宮の市議会議員の方が偉いじゃないかと。

事実あったのですが、うちの方で盆踊りに議長に来てもらいました。以前から議長だろうが市長だろうが、行事が堅苦しくなるからあいさつなしで済んでいました。ところが、一宮市の議長からあいさつもさせなかったといって翌日大騒動でした。飛んで来て、こんなことでは困る、これからは来ませんよという言い方なのです。あれにはびっくりしました。もう少し融通性を持たないといけませんよ。きちんとした式典ならごあいさついただいでご紹介してとなりますが、部落の人が踊っている最中にあいさつしたら皆さん白けてしまいますよ。盛り上がっているのですから。

【中島委員】

一度議長さんに木曾川とここの審議会であいさつしていただいて意見を聞いてくださいと進言してください。いろいろ申し上げたいことがありますから。

私は、吏員の人の昇進にこだわっているように思われますが、渡邊さんがおっしゃった意味で、吏員の人たち、役所の人たちが気持ちよく働けなかつたら活性化はできませんよ。

私は鳥取に居たのですけれど、ふるさとへ戻ってきたときに、なんとにこやかな人が多いことだろうと家内がびっくりするわけです。家内にとっては初めての土地ですから。

こんなことは、事務局から上の方へは言えないでしょう。

【岡田副会長】

向こうへ行っている職員に聞くと、意見を言っても取り上げてもらえないという不満があるようです。本当は事務局に言っても仕方ないのですが。

会議などで食事を出していけないというのはそれで良いです。変なところで食事を出す必要はないが、自分たちが会費を出して食べるまでいけないと言うのです。確かに、宴会やって市民のお金を使うことはいけませんが、自分たちで会費を出して食べているものまで文句を言われてはどうにもなりません。こういうことも考えてもらわないといけません。

【吉田会長】

まあ、市長にもよく会いに行きますし、経済部にもちょくちょく顔を出すのですが、私が一番思うのは、旧尾西市の職員の方が会議や打合せではっきりと言わないということが、この半年くらいで一宮市のペースになっていったと思うのです。私としては、もっと尾西市でやってきたことをはっきりと言ってもらいたいですね。

大きなものには巻かれろとか、言うとおかしな部署に飛ばされるといけないというのが多少あるのではないかと。役所というところは粗相がないように進んでいけば良いという風潮ですから、そういう点で言われたいことが往々にしてあるのではないのでしょうか。私は商工会長という立場で市役所の経済部やその他のところへ行くのですが、そういう点が多少あるのではないかとことです。尾西の職員の方にはもっとどんどんと言ってもらいたいと思います。言わないでいると、黙っているからこちらは良いと思ったということになるのです。

今までの尾西市の町内組織の調整とかも、順次移行していくのなら良いのですが、ぼんと無くして一宮の連区制にしようというのはどうでしょうか。尾西市なら小学校単位の連区制が良いのではということですが、尾西市が今までやってきた地域の文化、習慣を一遍に絶つことはいかんということを書いてもらわないといけない。部長とかにしても黙っているからいけない。どんどん言ってもらわないと。

そういうところが、市民の不平の問題となって現れていると思います。

【尾西事務所長】

話が難しいところに入ってきましたので、私どもも歯切れの良い答えができません。

【渡邊委員】

不平と聞いてもらってはいけませんよ。本当に、どうしたら活性化できるか、また財政をきちんとしていけるのかという議論をしているのですから。細かいところをつつくということではないです。その辺を誤解されないように理解していただかないと。本当に一宮市民ですと誇りを持って言えるようにするにはどうしたら良いかを真剣に言っているわけですから、その辺はよろしくお願いします。

【尾西事務所長】

我々、幹部会等で助役と話していても、合併したことによって良いところは取り入れていこうという考え方で受け止めていただいています。ただ、尾西や木曽川でも、これは時代遅れだとか、行政がやることではないといったことについては考え直さなくてはいいだろうということで、お互いに全部を一宮方式と考えている訳ではないです。

話し合えば、良いところは残して欲しいとか取り入れてもらいたいという要望は当然聞いてもらえる話だと思っています。ただ、今まで全然違っていた組織が一緒になったわけですので、そこが8か月経ってもお互いスムーズに取り入れられないというか、相手が言うことよりも自分たちの慣れたやり方をしたいというのが強いかもしれません。

ですから、先ほど言われた融合、2市1町の職員が一つの組織として活動していくにはもう少し時間をいただかなければと思います。

【中島委員】

例えば、どこへ発注するかというときに、あえて高かろうが安かろうがという言葉をつけ加えておきますが、こことやってきたから全部ここに従ってくださいということはありませんか、本当に。無いと答えられるなら具体的に聞きます。ですから答えられない方が良いでしょう。

今までのつながりの中で癒着しては困りますが、そうでないときに、一宮市はこことやっていたから小さいところでは困るということで強制されていくようなことでも一宮市が出すぎるのですよ。旧尾西の人が言われるには一宮から言われたら負けちゃいますとおっしゃっておられるようです。

そこで、旧一宮市の方がここに出てきて、そういうものかと思ってもらわなければいけないのであって、旧尾西市の職員はここに来なくてもいいですよ。

【尾西事務所長】

たまたま、今日は補正予算の関係で、次長が二人とも旧尾西の出身ということで出てもらっていますが、市長からも出られるかぎりを出たいとおっしゃっていただいています。今日は別の会議と重なりましたが、出ていただいて聞いていただく機会は今後もありますので。

【中島委員】

尾西の人は懐かしくていいのですが、市長にもものを申し上げたい。ここできついことを言わせていただくと伝えられる方が気の毒になりますので。

【吉田会長】

時間もかなり経ちましたが、他に市に対する発言がございましたらどうぞ。

【妙楽委員】

一つだけ聞きたいのですが、地域の健全育成会が春から中学校単位で立ち上がりました。具体的に健全育成会というのはPTAとか、区長はじめ民生委員といった方々が母体でできるのですが、はっきり言ってどのような運営をするか、まったく連絡もなしにいきなりこういう形で仕組みができて、そこか

らは、それぞれ独自の連区でやるのだよということで、お互いに一宮の方に聞きながら始めているところです。

その中で、予算に多少関係があるのですが、資源ごみ回収ということで、従来から子ども会とかの団体が非常にありがたい財源として受けているいろいろな資金に運用されてきました。従来尾西市は、それぞれ行った団体に対する補助としていただいていたのですが、合併を踏まえて今度は連区になるから、いずれは連区に対して補助がおりるとということで、去年子ども会の会長だけには説明会がありました。PTAには無かったのですが。

そうなりますと、一中、二中という校区に対しての補助となり、子ども会としてはどのような形でどのような運営をすればいいのかがはっきり言って見えていない。去年の話では、当面は尾西方式で補助を出していただけるということまでは聞いているが、何年後からその仕組みが変えられるのかを聞かされていないものですから、来年度の計画を立てるのに困っているというか、見通しが立てられないということがありまして、もしそれが分かればと思います。いずれ一宮方式といいますか、一括して連区でというような形になるそうですが分かればお願いします。

【総務管理課長】

合併までは環境ごみ対策課におりました関係でお話させていただきます。

まず、資源ごみの回収につきましては、一般ごみも含めて3年以内に調整するというところでして、清掃事業所の職員に聞いておりますところでは今調整中だということです。

ですから、少なくとも来年については、今年と同じように従来尾西と一宮というように別れると思います。

【妙楽委員】

19年度からということですか。

【総務管理課長】

まだ決まったとは聞いておりませんので、そこまでの情報は確かではないのですが、周知期間が必要ですから、それを考えれば来年4月からとはならないであろうという話でした。

それで、もし一宮の方法が変わった場合、一宮の資源ごみ回収は連区によって若干違うとは思いますが、私が住んでいる萩原におきましては、月1回で年12回あるわけですが、そのときの実施主体が小学校PTAであったり、中学校PTAであったり、保育園の親の会や町内の老人会であったりといろいろな実施団体が月ごとの当番という形でやっています。そして、実施団体ごとにその月の補助金と有価物の売上金が入ってくるという格好になっています。

今までの場合、補助金は別に貰っていたが、有価物については自分たちで販売されているはずですが、そういったものが今の一宮ですと資源回収組合という一本化されたところでやられていくと思います。

【妙楽委員】

当面、18年度は従来どおりということですか。

【総務管理課長】

はい、そのように思っています。

【岡田副会長】

合併後2年でしたか。

【総務管理課長】

いや、3年以内です。

【岡田副会長】

私の方でも合併の話をしていますが、2年間は保証するけれど後はしないよということ。合併の調整方針で2年間今までどおり尾西方式で予算は組むが後はだめですよとされています。

【総務部次長】

よろしいですか。事業によっては2年ということで具体的に決まっているものもありますが、それぞれの事業によって調整方針が示されていて、ごみの問題については、一応3年をめでという調整がされています。そのほかにも一定期間内で早いうちに調整するなど期限を明記しないものもありまして、個々に決められています。

【吉田会長】

宮田委員さんはどうでしょうか。

【宮田委員】

言いたいことは一杯ありますが、最近、特に聞いているのは連区制の問題で非常に地元の区長が困っているようです。

以前から市政、行政と地元住民との直接のパイプは、区長や総代を通じて流れてきました。それが、連区制になったら流れてくるものが遅くなると。

広報でも1回になって、そういうような連絡ということについて田舎の方は特に切り捨てられた感じを受けるので、連区制ということに関してはもう少し考えていただかないと時期尚早ではないかという議論があります。市とのパイ

プ、市民とのパイプが離れていってしまうのではないかとことを皆が心配しております。

【吉田会長】

連区制のことは私もよく耳にしますが、尾西市は区長とか総代の手当が多すぎたのではないですか。そういうことから、51ある区長の手当を少なくすれば経費の節減ができるのではないかとことで連区制にしているのではないのでしょうか。

一宮市の方では連区にかなりの手当が出ているのですか。

【総務部次長】

連区長に対しては年間10万円か11万円くらいだったと思います。あくまでも町会長の中から連区の代表として連区長を選んでいただいております。連区長に対しては尾西の区長にお願いするような事は何もしておりませんで、直接町会長さんをお願いしております。そういった意味からすると連区長としての手当は少ないであろうということです。

ただ、連区に対しましては、連区でいろいろな活動をお願いする。例えば連区で公民館活動をしていただいたり運動会や講座を開いていただいたり、あるいは連区の中で民生委員協議会を組織していただく、敬老会を催していただくというようなことで連区に対するいろいろな事業開催補助金という形でお願いしているのが実態です。あとは、それぞれの町会長さんへ広報配布のお礼ですとか運営費ですとかを支出させていただいてまして、トータルいたしますと、事業費補助金を除外して連区長、町会長さんにお渡しする金額と尾西の区長、総代さんへの手当の額は、人口比で言いますと極端な差はなかったと思いますが、若干尾西の方が手当の総額は多くなっております。

【吉田会長】

木曽川町が3万何千人で、大和連区が4万何千人以上ということで木曽川よりもずっと大きいということが言われていますが、区長制が廃止になって地域のまとめ役の区長がいなくなる、来年からパンとなくすということになりますと、合併していけなかったという声が大きくなりますので、順次慣れていくように後藤所長や石原次長からやかましく言っていただきたい。行政というのは市民へのサービス機関ですから、それを忘れないようにしていただきたいと思っております。旧尾西市の職員の方にきつくなっていただいて、どんどん言っていただきたいと思っております

時間も来ましたので、本日はこれでよろしいでしょうか。次回はいつになるかまだ分かりませんか。

【尾西事務所長】

具体的には決まっていますが、年が変わって予算が発表された後ぐらいでお願いしたいと思っています。年明けに1回お願いして、今年度は3回を予定しております。

【吉田会長】

予算のことは市議会にお任せして、こういう自由な話をしていきたいということです。市長さんのご都合が悪ければ、助役さんに出てもらって。

今聞きますと、皆さんから市長さんに直接聞いてもらいたいという要望があります。皆さんの意見をしっかりと市長さんに提言していきたいということです。

【尾西事務所長】

会長はじめ委員の皆さんから要請があったということでお伝えします。

【吉田会長】

皆さん活発な発言をしていただき本当にありがとうございました。こういう発言をすることが私は地域審議会の役目ではないかと思います。市民の代表として行政に物申すということが役目だと思っておりますので、これからも委員の皆さん万障繰り合わせてご出席していただき、市民の代表としてご発言していただきたいと思います。

今日は2時間ほどの予定のところを35、6分延長して真剣に討議していただきました。本当にありがとうございました。

(午後4時37分閉会)